医療機関の公費請求方法（R5．8月診療分～）

◆ 拡大分(併用) の請求の場合のみ、北海道基準と北海道基準の上乗せ（町拡大分）の2つの公費負担者番号で請求します。
北海道基準は下記のとおりです。
例）90・91併用、93・94併用、45・46併用の場合

公費負担者番号			請求額
90	93	45	北海道基準の患者負担額
91	94	46	0円

安平町 公費負担者番号	北海道基準	北海道基準の上乗せ （町拡大分）	町独自拡大 （町独自助成）
子ども医療	90011867	91011866	92011865
ひとり親家庭等医療	93011864	94011863	95011862
重度心身障害者医療	45011863	46011862	なし

公費負担者番号と患者負担			入院				通院																		訪問看護		備考
							医科				歯科				調剤		柔道整復				鍼灸・あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ						
			初診		再診		初診		再診		初診		再診				初診		再診		初診		再診				
子ども医療	子初	0歳～就学前	90・91	0円	90	0円	90・91	0円	90	0円	90・91	0円	90	0円	90	0円	90	0円	90	0円	90	0円	90	0円	90・91	0円	
		小学生	90・91	0円	90	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	90・91	0円	
		中学生～18歳年度末	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	
		公費負担者番号が92のみの方	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	
	子課	3歳未満	90・91	0円	90	0円	90・91	0円	90	0円	90・91	0円	90	0円	90	0円	90	0円	90	0円	90	0円	90	0円	90・91	0円	3歳未満…誕生月末まで（1日生まれは誕生日前日まで）
		3歳～就学前	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	90・91	0円	
		小学生	90・91	0円	90・91	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	90・91	0円	
		中学生～18歳年度末	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	
		公費負担者番号が92のみの方	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	92	0円	
ひとり親家庭等医療（子）	親初	0歳～18歳年度末	93・94	0円	93	0円	93・94	0円	93	0円	93・94	0円	93	0円	93	0円	93・94	0円	93	0円	93	0円	93	0円	93・94	0円	
		以後～20歳月末	93	医580円 歯510円	93	0円	93	580円	93	0円	93	510円	93	0円	93	0円	93	270円	93	0円	93	0円	93	0円	93	1割	月額上限（訪問看護）：北海道基準と同じ
	親課	3歳未満	93・94	0円	93	0円	93・94	0円	93	0円	93・94	0円	93	0円	93	0円	93・94	0円	93	0円	93	0円	93	0円	93・94	0円	3歳未満…誕生月末まで（1日生まれは誕生日前日まで）
		3歳～18歳年度末	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	93・94	0円	
		以後～20歳月末	93	1割	93	1割	93	1割	93	1割	93	1割	93	1割	93	1割	93	1割	93	1割	93	1割	93	1割	93	1割	月額上限：北海道基準と同じ
ひとり親家庭等医療（親）	親初		93	医580円 歯510円	93	0円	95	580円	95	0円	95	510円	95	0円	95	0円	95	270円	95	0円	95	0円	95	0円	93	1割	月額上限（訪問看護）：北海道基準と同じ
	親課		93	1割	93	1割	95	1割	95	1割	95	1割	95	1割	95	1割	95	1割	95	1割	95	1割	95	1割	93	1割	月額上限：北海道基準と同じ
重度心身障害者医療（65歳未満）	障初	0歳～18歳年度末	45・46	0円	45	0円	45・46	0円	45	0円	45・46	0円	45	0円	45	0円	45・46	0円	45	0円	45	0円	45	0円	45・46	0円	
		以後～64歳	45	医580円 歯510円	45	0円	45	580円	45	0円	45	510円	45	0円	45	0円	45	270円	45	0円	45	0円	45	0円	45	1割	月額上限（訪問看護）：北海道基準と同じ
	障課	3歳未満	45・46	0円	45	0円	45・46	0円	45	0円	45・46	0円	45	0円	45	0円	45・46	0円	45	0円	45	0円	45	0円	45・46	0円	3歳未満…誕生月末まで（1日生まれは誕生日前日まで）
		3歳～18歳年度末	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	45・46	0円	
		以後～64歳	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	月額上限：北海道基準と同じ
重度心身障害者医療（65歳以上）	老初		45	医580円 歯510円	45	0円	45	580円	45	0円	45	510円	45	0円	45	0	45	270	45	0円	45	0円	45	0円	45	1割	月額上限（訪問看護）：北海道基準と同じ
	老課		45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	45	1割	月額上限：北海道基準と同じ

【北海道基準】患者負担		入院		通院										訪問看護	備考
				医科		歯科		調剤	柔道整復		鍼灸・あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ				
		初診	再診	初診	再診	初診	再診		初診	再診	初診	再診			
子初	0歳～就学前	医580円 歯510円	0円	580円	0円	510円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	1割	月額上限（訪問看護のみ）：8,000円	
	小学生	医580円 歯510円	0円	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	1割		
子課	3歳～就学前	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	月額上限（入院・通院・訪問看護）：57,600円（多数該当44,400円） 月額上限（通院・訪問看護）：18,000円（年間上限144,000円）	
	小学生	1割	1割	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	1割		
親初（子）	0歳～18歳年度末	医580円 歯510円	0円	580円	0円	510円	0円	0円	270円	0円	0円	0円	1割	月額上限（訪問看護のみ）：8,000円	
	以後～20歳月末	医580円 歯510円	0円	580円	0円	510円	0円	0円	270円	0円	0円	0円	1割		
親課（子）	3歳～18歳年度末	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	月額上限（入院・通院・訪問看護）：57,600円（多数該当44,400円） 月額上限（通院・訪問看護）：18,000円（年間上限144,000円）	
	以後～20歳月末	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割		
親初（親）		医580円 歯510円	0円	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	1割	月額上限（訪問看護のみ）：8,000円	
		医580円 歯510円													
親課（親）		1割	1割	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	補助なし	1割	月額上限（入院・通院・訪問看護）：57,600円（多数該当44,400円） 月額上限（通院・訪問看護）：18,000円（年間上限144,000円）	
障初		医580円 歯510円	0円	580円	0円	510円	0円	0円	270円	0円	0円	0円	1割	月額上限（訪問看護のみ）：8,000円	
老初		医580円 歯510円	0円	580円	0円	510円	0円	0円	270円	0円	0円	0円	1割		
障課		1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	月額上限（入院・通院・訪問看護）：57,600円（多数該当44,400円） 月額上限（通院・訪問看護）：18,000円（年間上限144,000円）	
老課		1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割	1割		

・3歳…誕生月の翌月から（1日生まれは誕生月から）
・月額上限多数該当…過去12ヶ月以内の間に3回以上月額上限に達した場合

～医療費の請求方法等については、下記までお問合せください。～

問合せ先：安平町役場　健康福祉課　国保・介護G
〒059-1595　安平町早来大町95番地
電話：0145-29-7072
FAX：0145-29-7076

安 平 町